

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成30年7月3日（火）午前8時56分～午前9時11分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長職務代理者（副市長） 教育長 参与（兼）児童青少年部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市長職務代理者 これより庁議を開催します。審議事項1「平成29年度各部の方針の取組状況について」の説明をお願いします。

部 長 6月13日の庁議で各部に作成を依頼した本件について、内容を取りまとめました。取りまとめに当たって、全庁的な統一を図るために文言等を一部修正しています。

各部の方針に沿った記載内容となっているか、また、他部署との整合等の確認をお願いします。修正等ありましたら、7月9日までに政策室へ連絡をお願いします。

今後について、7月第3週の庁議において再度審議いただき、了承後、広報こまえ及び市ホームページで公表します。

市長職務代理者 特に意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。

次に報告事項1「平成30年7・8月の委員会等の予定及び平成30年第1回臨時会、第3回定例会について」を報告してください。

部 長 閉会中の常任委員会について、建設環境常任委員会を7月26日、総務文教常任委員会を7月27日、社会常任委員会を7月30日に開催する予定です。

臨時会開催のための会派代表者会議を8月3日、議会運営委員会及び臨時会を8月10日に開催する予定です。

また、第3回定例会開催のための会派代表者会議を8月17日に、議会運営委員会を8月21日に開催する予定です。

平成30年狛江市議会第3回定例会の日程について、8月27日を初日とし、一般質問は9月3日・4日・6日・7日、総務文教常任委員会は9月12日、社会常任委員会は9月13日、建設環境常任委員会は9月14日に開催する予定です。決算特別委員会は9月21日・25日・26日の3日間を予定しており、9月27日を予備日としています。最終日前の議会運営委員会を10月3日に行い、最終日は10月4日を予定しています。

市長職務代理者 本件について、質問等ありますか。

参 与 臨時会の開始時間が午前9時30分となっている理由を教えてください。

部 長 通常、議会運営委員会は議会の前日に行いますが、今回の臨時会は案件が少ないことから、臨時会当日の午前9時から議会運営委員会を開催するためです。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項2「平成29年度市税徴収実績（決算）について」を報告してください。

部 長 平成29年度市税の徴収率について、現年課税分と滞納繰越分を合わせた総合は99.6%となり、28年度比0.3ポイントの増となりました。現年課税分は99.8%で平成28年度比同率、滞納繰越分は49.4%で28年度比4.4ポイントの増となりました。国民健康保険税について、現年課税分は97.9%、滞納繰越分は38.5%、総合は93.4%となり、総合の平成28年度比は2.5ポイントの増となりました。

滞納分の調定額について、平成28年度比で市税は約5千9百万円の減、国民健康保険税は約8千6百万円の減となっています。また、平成30年度の調定額について、市税は約1千6百万円の減、国民健康保険税は約4千4百万円の減となる見込みであり、徴収強化による滞納整理を進めることができたものと考えています。

また、徴収率の取組成績に応じて交付される交付金として、市税に関連する東京都市町村総合交付金と、国民健康保険税に関連する東京都国民健康保険特別調整交付金がありますが、平成28年度の実績に対して、29年度にそれぞれ2億3百万円、9千2百万円の交付を受けています。

次に、26市の順位です。市税の現年分は4年連続で1位を維持しました。滞納分も平成28年度から順位を3つ上げて3位となり、総合では順位を1つ上げて1位となりました。国民健康保険税の現年分も4年連続で1位を維持しました。滞納分も順位を2つ上げて7位となり、総合は平成28年度と同位の2位を維持しました。

今後も引き続き丁寧な徴収に努めてまいります。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項3「調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）の事業概要及び測量説明会の開催について」を報告してください。

部 長 本件は、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において優先整備路線に選定されている調布都市計画道路3・4・16号線のうち、小田急線高架下から世田谷通りまでの約480mの区間について、事業化予定路線の概要、事業の効果、現況測量及び用地測量等の説明を計画道路沿道の住民に対して行うものです。8月24日及び25日に防災センター4階会

議室で開催し、周知は広報こまえ 8 月 1 日号で行います。

今後は、調布都市計画道路 3・4・16 号線基本計画に基づき、平成 32 年度中の事業認可取得に向け、測量及び都との調整等を進めてまいります。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項 4「学校におけるブロック塀等の緊急点検について」を報告してください。

部 長 6 月 20 日付けで都からブロック塀等の点検依頼を受け、緊急点検を実施しました。その結果、5 校 8 か所に建築基準法施行令に適合していないブロック塀があることを確認し、6 月 29 日に都へ報告しました。

なお、第三小学校のプール内シャワー隣接壁及び第一中学校の防災倉庫のブロック塀については緊急度が高いと判断し、第三小学校においては支柱の設置を、第一中学校においてはブロック塀の撤去を 6 月 30 日に行いました。

また、その他 3 校については、児童がシャワーを浴びる場合は必ず教師が監視し、地震等が発生した際は直ぐに避難誘導できるような体制の確保を指示したところであり、改修等については順次対応していく予定です。

市長職務代理者 改修を行う際は、財政課と調整を行うようにしてください。報告を了承とします。続いて報告事項 5「平成 29 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書について」を報告してください。

部 長 本件について、6 月 22 日付けで会計管理者から市長職務代理者へ提出しました。

一般会計について、決算額における歳入歳出差引額が 10 億 7,605 万 121 円 となり、平成 28 年度比で 1 億 7,518 万 753 円 の減となりました。

特別会計について、5 会計の合算で歳入歳出差引額が 5 億 8,423 万 6,989 円 となり、平成 28 年度比で 2,957 万 2,909 円 の増となりました。

各課には、7 月 4 日に配布予定です。

市長職務代理者 報告を了承とします。他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、7 月 10 日午前 9 時から開催します。